

1. 自立支援ケア会議の目的

- ① 介護保険の理念である「できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるように支援すること」を実現する。
- ② 介護保険のケアマネジメントの平準化及びスキルアップを実現する。
- ③ 計画作成者及びサービス提供事業所のOJTを進める。

2. 自立支援ケア会議の方法

計画作成者より課題分析・目標設定等概況の説明、サービス提供事業所よりサービスの実施内容・目標・モニタリング等を明示し、主としてアドバイザーからの意見・提案・助言を受け振り返ることにより、在宅生活の充実に向けた支援となっているか、自立支援・生活機能向上に向けたケアマネジメントになっているか等の効果を検証していく場とする。

*効果

- ① 自立支援の視点を定着させることにより、アセスメント力の向上とケアマネジメントのスキルアップ及びサービスの質の向上を図る。
- ② 会議の検討過程で見えてくる、不足している社会資源を発見する機能や地域の課題を抽出する機能も有する。

3. 自立支援ケア会議構成員 < 固定◆ 変動◇ >

◆ アドバイザー

- ① 医師
- ② 歯科医師
- ③ 薬剤師
- ④ 管理栄養士
- ⑤ 理学療法士
- ⑥ 作業療法士
- ⑦ ケアマネジメントに関する知識を有するもの

◆ ケアマネジメント支援：松茂町地域包括支援センター(主任介護支援専門員等)

◇ 計画作成者：介護予防支援事業所(松茂町地域包括支援センター)

居宅介護支援事業所

◇ サービス提供事業者：通所介護事業所、訪問介護事業所等

◆ 司会者：松茂町地域包括支援センター職員

◆ 保険者、事務局：松茂町長寿社会課

4. 自立支援ケア会議の対象者

- ◆ 選定事例1：要支援1・2、要介護1・2の認定者及び介護予防・日常生活支援総合事業の利用者で会議開催前概ね1年以内に新規でサービスの利用を開始しているもの

(多数の場合は下記の順により選定)

- ① 通所介護(介護予防)を位置付けている事例
- ② 訪問介護(介護予防)を位置付けている事例
- ③ 介護予防・日常生活支援総合事業を位置付けている事例

※サービス計画に福祉用具貸与を位置付けている場合は、福祉用具貸与事業者

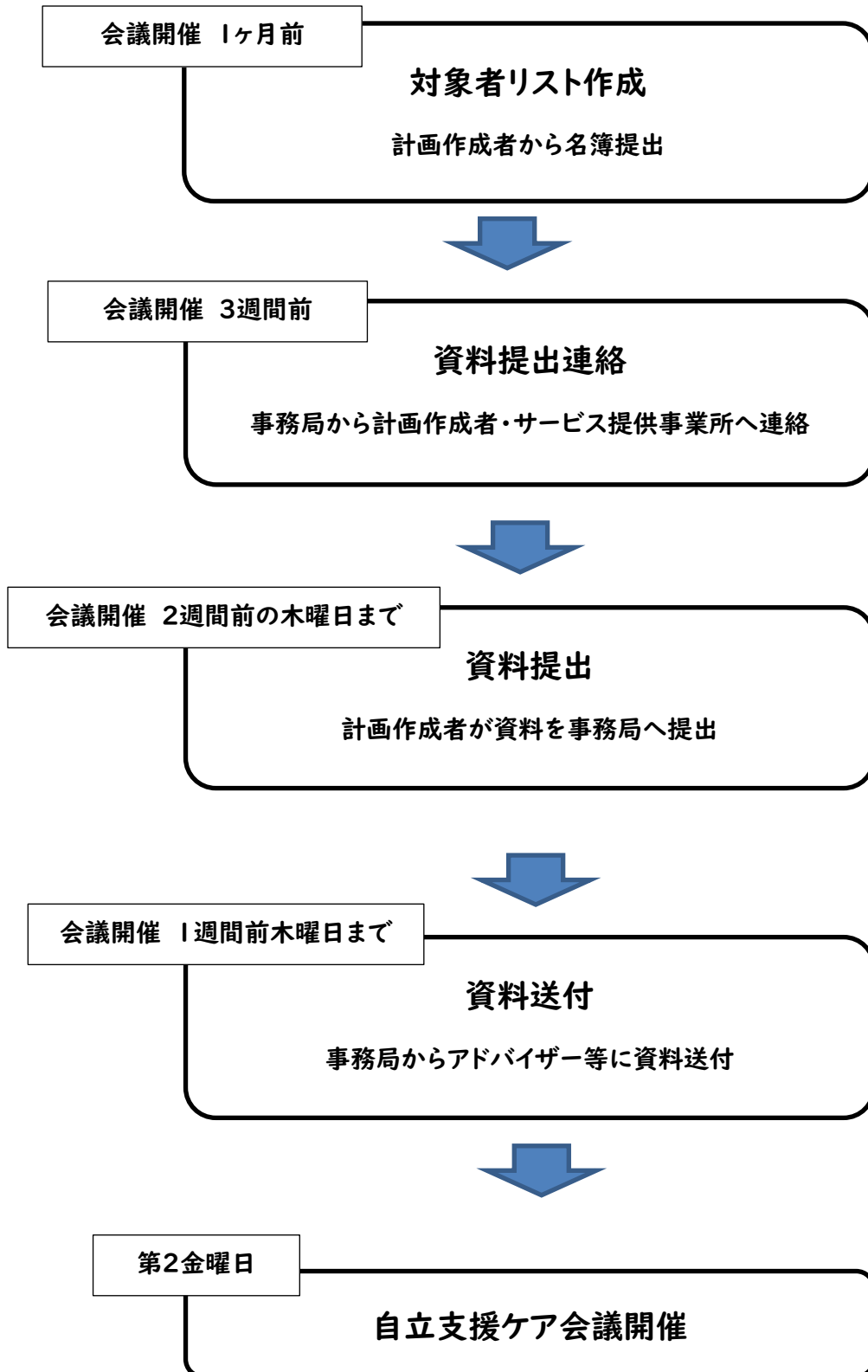
- ◆ 選定事例2：居宅サービス計画に厚生労働大臣が定める回数以上の訪問介護(厚生労働大臣が定めるものに限る。)を位置づけ、松茂町に居宅サービス計画を届け出た事例

5. 自立支援ケア会議の開催日

隔月 第2金曜日

(1事例 約40分)

6. 自立支援ケア会議開催までの流れ



7. 自立支援ケア会議の流れ

①計画作成者から概要説明	約 5～10分
②サービス提供事業所から個別計画書・モニタリング等説明	約 5～8分
③アドバイザーからの意見・提案・助言	約 20分
④まとめ	約 2分

1事例につき、計画作成者と各サービス提供事業者より、概要説明を約10～18分、参加者からの質問・意見の取りまとめを約20分で行い、約2分でまとめる。

合計約40分を原則とする。

詳細内容は下記参照。

地域ケア会議の進行：1事例 約40分

担当	時間	内容	ポイント
計画作成者	5～10分	事例：概況等説明 改善可能な状況を説明し、対応方針策を示す。	当該利用者の自立を支援する要因について、簡潔で分かりやすく説明し、イメージ化することで会議全体の合意形成に寄与する。
各サービス提供事業者	5～8分	事例：計画書等説明 補足説明、支援方針 具体的な目標、 モニタリング結果等説明	事例について、サービスの必要性(自立に向けたサービス内容となっているか)を具体的に説明する。
アドバイザー 地域包括支援センター 保険者	20分	質問 自立に向けた 意見・提案 必要な助言	包括的・継続的ケアマネジメントの観点から、多様な生活課題を抱えている高齢者が、地域で安心してその人らしい生活を継続でき、抱える課題に応じたあらゆる社会資源を適切に活用できるよう、それぞれの専門性に応じた実地的な助言を行うことで自立支援に資する。
司会者	2分	まとめ	アドバイザー等からの助言や決定事項等をまとめ、今後の方針を共通認識とし計画書に反映するよう確認する。 地域課題、次回予定日の確認

8. 自立支援ケア会議使用様式

円滑な会議の実施とその効果性を高めるため、様式の一部を共通のものとし、それ以外は事業所作成の写しを使用するものとする。

提出書類

1. 使用する様式

A. 計画作成者使用様式

- ① 利用者基本情報(標準様式)
- ② 居宅サービス計画書(1・2・3 表)又は介護予防サービス支援計画書(標準様式)
- ③ 課題整理総括表
- ④ 基本チェックリスト
- ⑤ 興味関心チェックシート
- ⑥ 介護予防アセスメントシート(1～3)
- ⑦ 本人の思い記入シート
- ⑧ 松茂町自立支援ケア会議における個人情報使用同意書

B. サービス事業所使用様式(訪問用⑨～⑪、通所用⑨～⑫、福祉用具貸与:任意様式)

- ⑨ 生活行為アセスメント
- ⑩ 介護(介護予防)サービス計画・総合評価
- ⑪ 介護(介護予防)サービス個別計画書
- ⑫ 運動機能アセスメントシート

9. 個人情報の取り扱い

松茂町自立支援ケア会議を開催するにあたり、地域ケア会議で個人情報を使用することに関する利用者の同意が必要である。利用者に自立支援ケア会議への情報提供についての同意書に署名してもらい事例とともに事務局へ提出する。